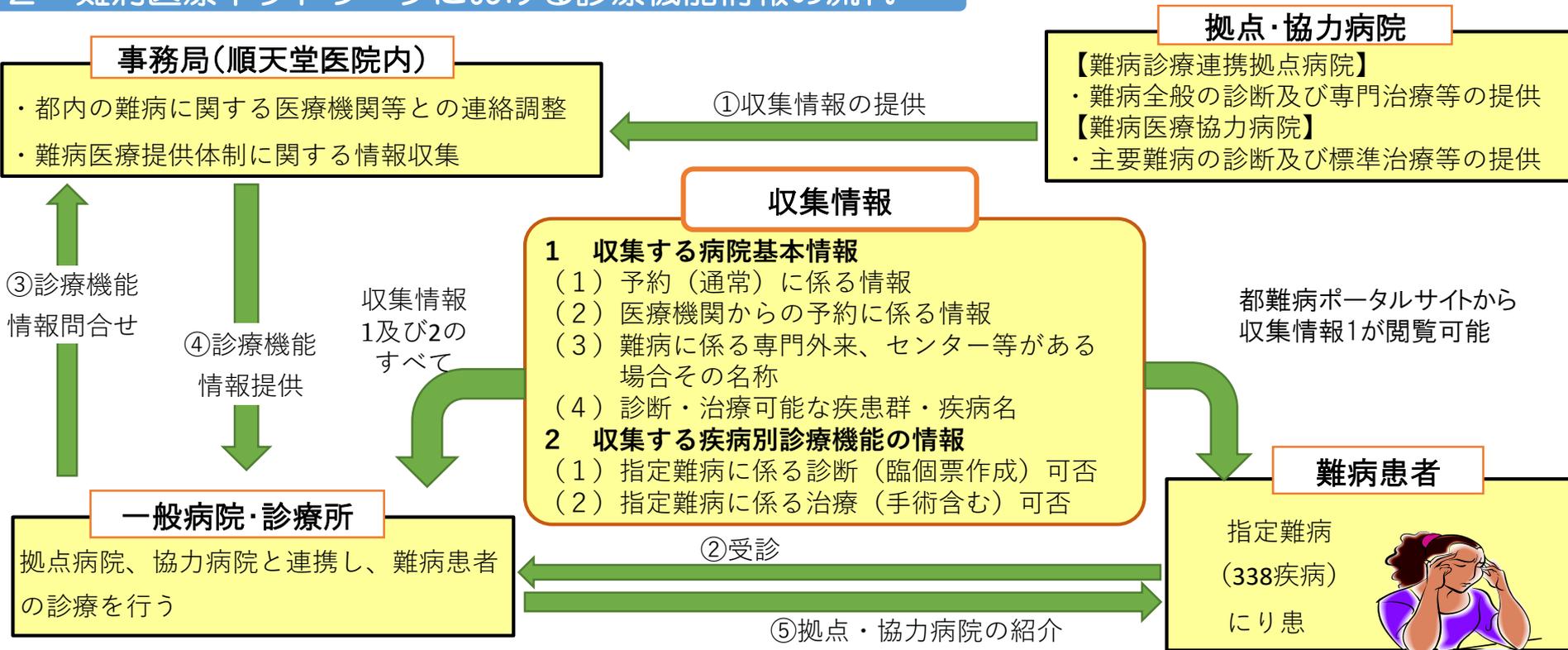


1 情報収集の目的

より早期に診断・治療が可能となる医療提供体制の構築

- 患者を適切な医療機関に紹介できることが肝要であるが、稀少疾病等では適切な医療機関の検索が困難
- **医療機関が患者紹介にあたり有用な難病に係る診療機能情報**を集約し、医療機関等に提供

2 難病医療ネットワークにおける診療機能情報の流れ



3 令和4年度の進捗状況

- 拠点病院・協力病院の診療機能情報の収集
- 拠点病院・協力病院の基本情報（一般向け）の提供（都難病ポータルサイト）
- 拠点病院・協力病院の診療機能情報（一般病院・診療所向け）の提供
- 拠点病院・協力病院における診断・治療可能な疾病名の提供（都難病ポータルサイト）
- 難病患者の療養先に関する調査結果（療養病床を有する医療機関への調査）の提供